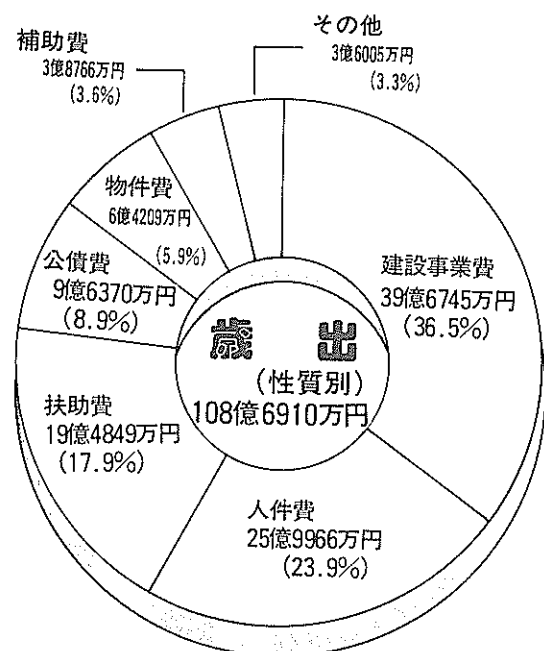
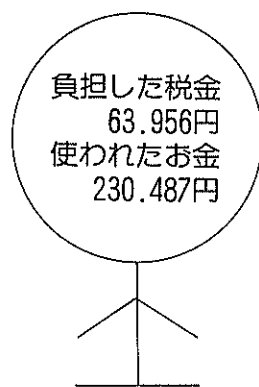
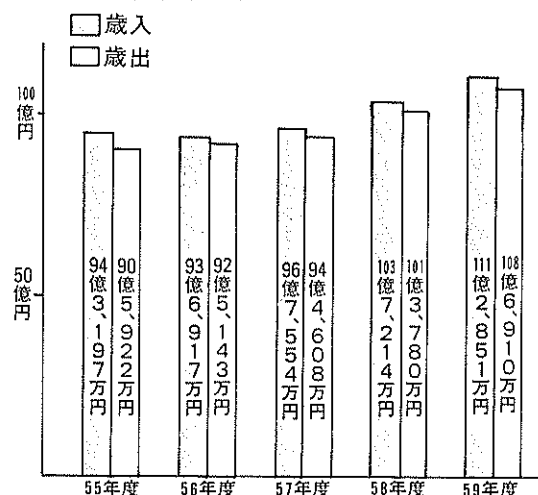


南 国 市 の

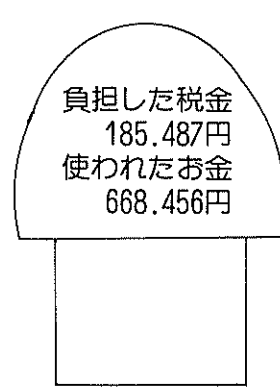
59年度一般



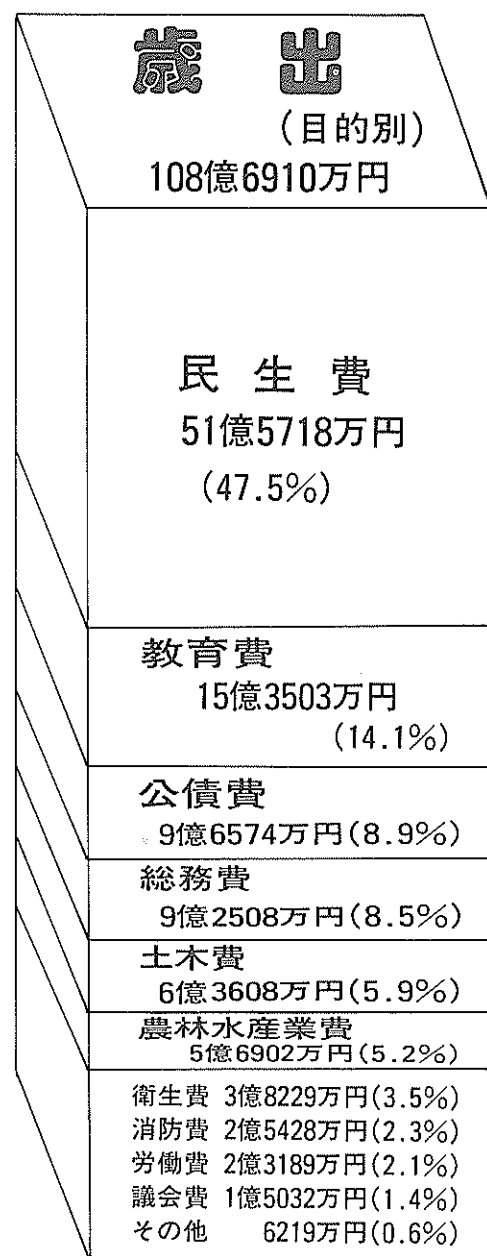
一般会計決算額の推移(5年間)



市民1人当たり

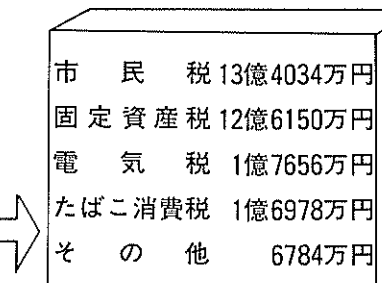
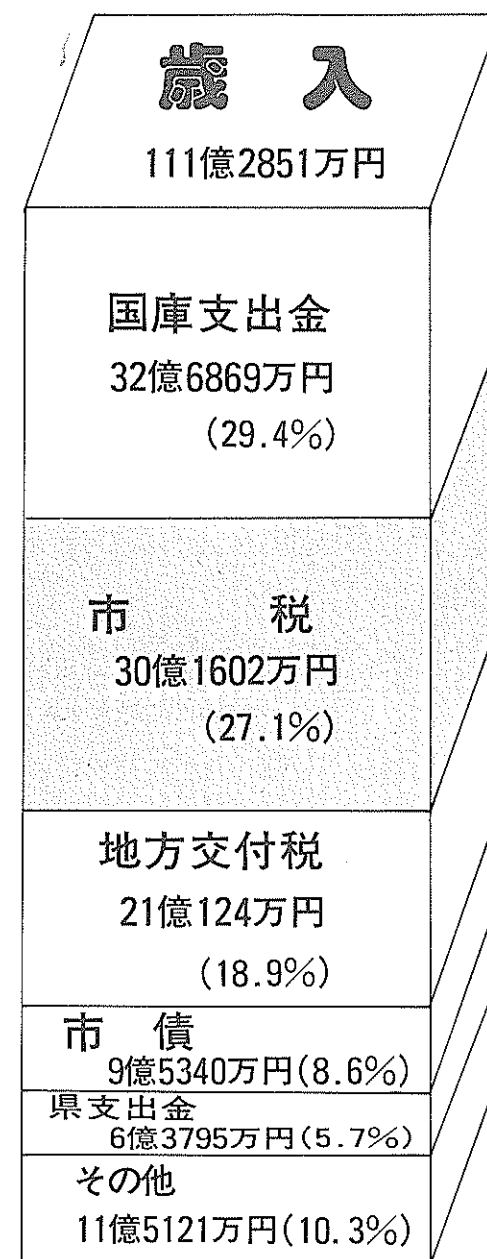


1世帯当たり



財 政 状 況

会計決算(見込み)



用語解説

生活保護、老人医療、保育所の生活保障、老人医療、保育所の児童措置、学校施設整備などについて国や県から支出されるもので、歳入総額の三五・一割を占めています。

■ 地方交付税
国税三税といわれる所得税、法人税、酒税の三三割が、全国の地方公共団体に交付税として交付されます。交付の基準は市の行政上の必要経費(基準財政需要額)と市税などの収入(基準財政収入額)との差とされていますが、その算定基準は複雑です。昨年の決算と比較すると千六百六十五万円の減となっています。

■ 市債
市の借入金のこと、学校その他の文教施設、保育所その他の厚生施設、道路その他の土木施設など、各種事業のあらゆる分野で財源として利用されています。

■ 民生費
社会福祉費、児童福祉費、生活保護費、同和対策費などに使われているもので、歳入総額の四七・五割を占めています。

■ 公債費
市の借入金に対し、毎年度必要とする元金の償還および利子の支払いに要する経費の合計額のことです。昨年の決算では八億六千七百三十八万円で、約一億円近くも増加しており、今後も増加傾向を示しています。

五十九年度の一般会計決算見込額がこのほど明らかとなりました。それによると、歳入総額は百一億二千八百五十一万円、歳出総額は百八億六千九百九十九万円、翌年へ繰り越すべき財源五百八十五万円を差し引いた実質収支は、二億五千三百五十六万円の黒字となっています。

しかし、五十八年度の黒字二億三千万円余りが五十九年度に繰り越されていたもので、実質の黒字は三千万円定らずとなります。また、開発公社への返済は予定の二億円を下回り約一億五千万円にとどまり、二十二億円余りの負債が依然残っています。国の行政改革によって、市の負担はますます大きくなるようしており、今後の財政運営はまだまだ厳しい状態が続くようです。